

## 草津市企業同和教育推進協議会の概要

草津市企業同和教育推進協議会は、「企業が積極的に同和問題をはじめとするあらゆる人権問題に取り組むことは民主的な職場づくりの出発点であり、企業自身が成長していく要因である」との認識に基づき、自主的かつ継続的に同和(人権)教育を推進し、国民的課題とされる同和問題の解決を図ることを目的として、1982年(昭和57年)に設立されました。

### 1. 組織

草津市内の原則として、20人以上の従業員を有し、会の目的に賛同する企業および事業所で組織されています。

### 2. 執行体制

役員は、会長、副会長、幹事および会計監事によって構成されています。

また、総務部会、広報部会、研修・雇用部会と3つの部会が設置されており、それぞれ10社程度の幹事で構成されています。

なお、事務局は、草津市環境経済部商工観光労政課に置かれています。

### 3. 事業

協議会では、次の事業を行なっています。

#### (1) 各種研修会の開催

総会記念講演会、初任者研修会、管理監督者研修会、先進地視察研修会、オーナー研修会

#### (2) 企業啓発誌「しんらい」の発刊

#### (3) 「なくそう就職差別 企業内公正採用・人権啓発推進月間」における街頭啓発活動

### 4. 会費および運営費

協議会の運営は、会員企業および事業所からの会費(3,000円/年間)と草津市からの負担金にて運営されています。

### 5. その他

企業内人権同和教育の実施にあたっての相談や講師派遣等について、事務局で対応しています。